

第3回 境港市議会（定例会）会議録（第1号）

議事日程

平成15年9月8日（月曜日）午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 市政概要報告

第4 市町村合併問題調査について

（市町村合併問題調査特別委員会委員長報告）

第5 報告第12号 議会の委任による専決処分の報告について

議案第62号 専決処分の承認を求めることについて

議案第63号 専決処分の承認を求めることについて

議案第64号 専決処分の承認を求めることについて

議案第65号 教育委員会委員の任命について

議案第66号 公平委員会委員の選任について

議案第67号 職員懲戒審査委員会委員の任命について

議案第68号 職員懲戒審査委員会委員の任命について

議案第69号 職員懲戒審査委員会委員の任命について

議案第70号 平成15年度境港市一般会計補正予算（第5号）

議案第71号 平成15年度境港市下水道事業費特別会計補正予算（第2号）

議案第72号 平成15年度境港市介護保険費特別会計補正予算（第2号）

議案第73号 境港市非常勤の職員の設置に関する条例制定について

議案第74号 境港市特別医療費助成条例の一部を改正する条例制定について

議案第75号 境港市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について

第6 行財政改革問題調査特別委員会の設置について

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（17名）

1番 下西淳史君

2番 石長靖哉君

3番 永田辰巳君

5番 定岡敏行君

6番 松下克君

8番 長谷正信君

9番 荒井秀行君

10番 渡辺明彦君

11番 水 沢 健 一 君
13番 南 條 可代子 君
15番 黒 目 友 則 君
17番 米 村 一 三 君
19番 森 岡 俊 夫 君

12番 竹 内 祐 治 君
14番 植 田 武 人 君
16番 岩 間 悦 子 君
18番 岡 空 研 二 君

欠 席 議 員
な し

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------|-----------|---------------|-------------|
| 市 長 | 黒 見 哲 夫 君 | 助 役 | 竹 本 智 海 君 |
| 収 入 役 | 北 山 茂 君 | 教 育 委 員 長 | 足 立 定 美 君 |
| 教 育 長 | 池 淵 一 郎 君 | 総 務 部 長 | 中 村 勝 治 君 |
| 市民生活部長 | 早 川 健 一 君 | 産 業 環 境 部 長 | 松 本 健 治 君 |
| 建 設 部 長 | 狩 野 宏 君 | 総 務 部 参 事 | 安 倍 和 海 君 |
| 市民生活部次長 | 景 山 憲 君 | 産 業 環 境 部 次 長 | 足 立 一 男 君 |
| 教 育 委 員 会 会 長 | 宮 辺 博 君 | 総 務 課 長 | 門 脇 俊 史 君 |
| 教 務 局 次 長 | 宮 辺 博 君 | 地 域 振 興 課 長 | 佐 々 木 史 郎 君 |
| 財 政 課 長 | 足 立 明 彦 君 | 教 育 総 務 課 長 | 渡 辺 憲 二 君 |
| 秘 書 課 長 | 洋 谷 英 之 君 | | |

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|-------------|-----------|-----------|-------------|
| 局 長 | 武 良 幹 夫 君 | 議 事 係 長 | 戸 塚 扶 美 子 君 |
| 調 査 庶 務 係 長 | 阿 部 英 治 君 | 議 事 係 主 幹 | 片 寄 幸 江 君 |

開 会 (1 0 時 0 0 分)

議長(下西淳史君) おはようございます。

これより平成15年第3回境港市議会定例会を開会いたします。

日程に先立って諸般の報告をいたします。

去る6月19日、第79回全国市議会議長会定例総会が開催され、勤続表彰がありました。

ここで、表彰されました竹内祐治議員に伝達を行います。

〔 議 会 事 務 局 長 表 彰 議 員 呼 び 上 げ 〕

議長(下西淳史君) 全国議長会、在職20年、竹内祐治議員。

本日の議事日程は、お手元に配付してるとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（下西淳史君） 日程第 1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、定岡敏行議員、植田武人議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

議長（下西淳史君） 日程第 2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日から 9 月 19 日までの 12 日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、9 月 8 日から 9 月 19 日までの 12 日間と決しました。

日程第 3 市政概要報告

議長（下西淳史君） 日程第 3、市政概要報告を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 平成 15 年 9 月定例市議会に当たり、市政の概要について申し上げます。

まず、市町村合併問題について申し上げます。

米子市を合併対象とした合併協議会設置の賛否を問う住民投票が去る 7 月 20 日に行われました。開票結果は、反対が 9,756 票、賛成が 6,736 票で、反対票が過半数を超え、合併協議会の設置は否決されたところであります。

この結果につきましては、市議会の単独存続の決議並びに私の単独存続の意思が支持されたものであると考えております。

しかしながら、約 4 割の方が協議会設置について賛成されたということについては、謙虚に、そして厳しく受けとめております。

また、このたびの合併問題を通じて、市政への市民参画のあり方や市民への情報提供の必要性など、改めてその重要性を認識いたしましたところであります。

今後は、これらのことを念頭に置きながら、市議会とともに、市民の皆さんの御理解、御協力をいただきながら市政運営に取り組んでまいり所存であります。

行政改革について申し上げます。

行政改革大綱に基づく今年度の具体的な取り組みと本市財政状況の現状と見通しについて、5 月から 6 月にかけて行った市長と自治会長の懇話会や各地区での市政懇話会で市民の皆様へ御説明申し上げ、行政改革実施の必要性について御理解と御協力を求めてまいりました。

現在、第 7 次総合計画の事業計画の見直しをするとともに、国の構造改革の動向と本市を取り巻く行財政状況に配意しながら、中長期財政計画の策定に取りかかったところであります。

また、9月から行財政改革を一層推進するため、総務部内に行財政改革推進室を設置したほか、税収を確保するために、収税課において市税徴収と滞納整理の強化を図るなどの機構改革を行ったところであります。

第18光洋丸の沈没事故について申し上げます。

去る7月2日、福岡県沖で操業中の共和水産株式会社所属「第18光洋丸」がパナマ船籍の貨物船に衝突され、沈没。死者1名、行方不明者6名という痛ましい海難事故が発生いたしました。御遺族を初め関係各位に対し、ここに改めて哀悼の意を表するものであります。

この事故を受け、鳥取県では、副知事を本部長とした事故対策連絡調整本部が設置され、行方不明者の捜索のために船舶並びに防災ヘリコプターを現場に派遣するなどの対応がなされたところであります。

本市におきましても、助役を事故対策連絡調整本部に参加させるとともに、庁内に事故連絡会議を立ち上げ、鳥取県と連携を図りながら情報収集並びに市としての対応策の協議を重ねてまいりました。

また、共和水産におかれましては、第18光洋丸の代替船により船団を再編成され、去る8月31日に出漁されたところでありますが、操業の安全と豊漁を祈念いたすところであります。

ごみの減量化について申し上げます。

ごみの減量化を一層推進するための新たな取り組みとして、清掃センターとリサイクルセンターに直接搬入されるごみ処理の一部有料化と、可燃ごみの持ち出し用袋の指定制を本年10月1日から実施するために、各種啓発事業に取り組んでいるところであります。

7月上旬から8月上旬にかけて、全地域において35回開催した住民説明会には、多くの市民の御参加をいただき、取り組みへの御理解と御協力をお願いしてまいりました。また、事業所向けの説明会を別途開催するとともに、市報で特集記事による周知や自治会未加入者への対策なども進めております。

さらに一部地域で実施しておりました可燃ごみの個別収集につきましても、地元自治会や市民の皆さんの御協力をいただきながら、集積所のステーション化を進めており、10月1日からは全地区でステーション化が実施できる見通しとなっております。

福祉の推進について申し上げます。

障害者に対する福祉制度につきましては、本年4月から、従来の措置制度から支援費制度に移行したことにより、障害のある方は、みずからが必要とする福祉サービスを選択し、指定された事業者と直接契約することとなりました。新制度移行の混乱もなく、8月末現在で居宅生活支援費については157件、施設訓練等支援費については103件の認定をしているところであります。

また、養護学校等に在籍している知的障害児(者)を放課後や休日などに一時的に預かる障害児(者)家族支援事業を本年度から新たに組み立て、現在15名の方に御利

用をいただいております。

本年4月から、旧はなぞの幼稚園に開設した境港市こども支援センターにつきましては、地域子育て支援センター、児童発達相談センター、ファミリーサポートセンターを1施設に集約したことで相互に密接な連携が可能となり、個々の施設の利用者も増加しているところです。

去る8月2日には、こども支援センター開設まつりを行いました。子育て中の若いお母さんやお父さんが多数来訪され、子育てに対する関心の高さを感じたところであり、今後、子育て支援の拠点として内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、子供たちの健全育成を目的とした児童クラブにつきましては、平成13年から誠道小学校のみで実施されておりましたが、新たに上道小学校と中浜小学校で、この10月からの開設に向け準備が進められているところであります。このほかにも運営委員会が組織され、準備が整った地域から開設されることとなっております。

地域福祉計画につきましては、だれもが安心して暮らせるまちづくりを実現するために、地域福祉のあり方を定めるものであり、現在15名の委員から成る境港市地域福祉計画策定委員会を設置し、検討を進めているところであります。

今後、市民へのアンケート、地区座談会、パブリックコメントなどを行い、本年度中に計画の策定を行うこととしております。

水産業について申し上げます。

境漁港における平成15年上半期の水揚げ量につきましては、5万4,000トン余で、対前年比160%となり、また水揚げ金額は86億3,000万円余で、対前年比109%と、水揚げ量、水揚げ金額ともに前年を上回っております。特にカタクチイワシの水揚げ量が対前年比約3.6倍となっていることが好転の要因となっております。

また、カニの水揚げ量が日本一である本市を全国に情報発信し、境港のベニズワイガニ、松葉ガニのブランド化を目指すことを目的に、関係者によりカニ水揚げ日本一境港PR実行委員会を設置いたしましたところであります。その事業の一環として、ベニズワイガニ漁の解禁に合わせ、去る8月31日には、ベニズワイかにかご漁船出漁式を盛大に行ったところであります。

農業について申し上げます。

特産白ネギにつきましては、鳥取西部農業協同組合境港市支所管内の7、8月の出荷数量が約7万4,000ケースと、昨年同期の86%にとどまっており、これは近年にない長雨と日照不足の影響によるものと考えております。

市といたしましては、米子農業改良普及所及び農業協同組合に降雨後の栽培管理について、農家指導の徹底をお願いしているところであります。

米子空港の利用促進について申し上げます。

米子-東京便につきましては、去る7月18日、待望の5便化が実現したところであります。これに合わせて米子空港での夜間駐機も行われることとなり、ダイヤの充実によ

て東京での滞在時間が広がり、利便性が飛躍的に向上したところであります。

米子 - ソウル便につきましては、新型肺炎「SARS」の影響により、この春以降、利用が低迷していましたが、7月には搭乗率が70%台に回復し、SARSの影響はほぼ払拭されたと考えております。

しかしながら、利用者の内訳を路線開設当初と比較いたしますと、日本人利用者が半減しておりますことから、今後は民間レベルでの交流再開など、日本人利用者の回復を目指す取り組みを積極的に行うことが必要であります。

米子空港利用促進懇話会、ソウル便利用促進実行委員会による取り組みの強化を図るほか、中海圏域4市連絡協議会でもPRを行うなど、一層の利用促進を目指してまいりたいと存じます。

国際交流事業について申し上げます。

本年7月にウラジオストクで開催が予定されておりました第9回環日本海拠点都市会議につきましては、新型肺炎「SARS」の影響で延期になっておりましたが、改めて今月下旬に開催の運びとなりました。ロシアでの開催は初めてのことであり、この機会に境港の利用促進につながるロシアとの新たな経済交流の可能性も模索してまいりたいと考えております。

本年は、琿春市との友好都市提携10周年に当たることから、琿春市で行われる記念式典に市議会並びに経済界の方々とともに参加する考えであります。

企業誘致について申し上げます。

株式会社プラントの竹内団地への新規出店計画につきましては、去る7月24日に大規模小売店舗立地法に基づく届け出が受理されたところであります。

計画によりますと、店舗面積約5,000坪、駐車場収容台数約1,700台、そのほか新規雇用予定がパートを含み300人から330人となっております。

なお、周辺への地元企業の出店につきましては、現在、地元優先ゾーンへの出店希望について、境港商工会議所を窓口とした対応が進められております。

観光振興について申し上げます。

本年3月に開館いたしました「水木しげる記念館」は、おかげさまで計画を大幅に上回る入館者でにぎわい、8月末現在の入館者数は14万3,000人余となっております。

開館以後の水木しげるロードへの入り込み客数の推計が前年同期（8月末現在）を3割以上上回っておりますことは、市内全体に少なからぬ波及効果をもたらしているものと考えております。「さかなと鬼太郎」が大きな相乗効果を生み、地域活性化がますます促進されることを期待しているところであります。

都市基盤整備について申し上げます。

米子空港滑走路延長事業の関連プロジェクトであります県道米子境港線とJR境線のつけかえにつきましては、鳥取県から地元境港、米子両市に対し、平面迂回3案の説明がなされたところであります。

米子市においては、去る8月29日、鉄道を県道米子境港線より外側に配置する案（鉄道外回り案）で意見がまとまり、本市においてもこの案で合意が得られるよう、地元関係者との調整が進められているところであります。

地元調整が整った後には、このつけかえ案に沿った実施設計調査や環境影響評価、都市計画決定等の法手続が進められ、平成16年度には工事着手し、平成20年の完成を目指すこととなります。

江島架橋につきましては、平成15年度末の完成に向けて国も最大限の努力をなされておりましたが、工期の関係から平成16年の秋に供用開始の見通しとなったところでございます。

以上、市政の概要について御報告申し上げましたが、議員並びに市民各位の格段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長（下西淳史君） ただいまの市政概要報告に対する質問は、一般質問の際にお願いいたします。

日程第4 市町村合併問題調査について

（市町村合併問題調査特別委員会委員長報告）

議長（下西淳史君） 日程第4、市町村合併問題調査についてを議題といたします。

市町村合併問題調査特別委員会委員長の報告を求めます。

水沢健一議員。

市町村合併問題調査特別委員会委員長（水沢健一君） 市町村合併問題調査特別委員会委員長報告を行います。

9月1日、本特別委員会を開き、前議会より懸案事項でありました今後のあり方について、解散を含め御協議願ったところであります。その中で、1つ、7月20日の住民投票で一応の決着を見たこと。2つ、さきの議会運営委員会で行財政改革問題調査特別委員会の設置がされること。3つ、9月1日付で執行部の合併並びに行革に対し、組織改革が行われたこと等により、本特別委員会は所期の目的を達したということから、解散することに決しました。

以上で市町村合併問題調査特別委員会委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君） 市町村合併問題調査については、ただいまの委員長報告のとおり、所期の目的は達成したため、市町村合併問題調査特別委員会を解散することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、市町村合併問題調査特別委員会は、解散することに決しました。

日程第5 報告第12号・議案第62号～議案第75号

議長（下西淳史君） 日程第5、報告第12号、議会の委任による専決処分の報告についてから、議案第75号、境港市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定についてまでを一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました報告並びに議案について、市長の提案理由の説明を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 報告第12号の報告並びに議案第62号から議案第75号までの提案理由につきまして、一括して申し上げます。

報告第12号は、事故の損害賠償額を定めたものでございます。法の定めるところにより専決処分いたしましたので、御報告いたすものでございます。

何とぞ御了承を賜りますようお願い申し上げます。

議案第62号は、7月20日に執行しました合併協議会設置の賛否を問う住民投票に伴い、平成15年度一般会計補正予算の専決処分をいたしましたものでございます。

住民投票費745万8,000円を増額し、予算総額を134億202万4,000円といたしましたものでございます。

議案第63号及び議案第64号は、公営企業債の借りかえに伴い、平成15年度一般会計補正予算及び平成15年度下水道事業費特別会計補正予算の専決処分をいたしましたものでございます。

一般会計補正予算では、下水道事業費特別会計繰出金4万4,000円を減額し、予算総額を134億198万円といたしましたものでございます。

下水道事業費特別会計補正予算では、公債費545万6,000円を増額し、予算総額を22億1,256万3,000円といたしましたものでございます。

何とぞよろしく御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

議案第65号は、教育委員会委員の木村秀子氏が10月31日をもって任期満了となりますので、再び同氏を任命いたしたく、法の定めるところにより議会の同意を求めるものでございます。

議案第66号は、公平委員会委員の柏木慶氏が10月2日をもって任期満了となりますので、再び同氏を選任いたしたく、法の定めるところにより議会の同意を求めるものでございます。

議案第67号から議案第69号までは、職員懲戒審査委員会委員の任命にかかわるものでございます。

議案第67号は、学識経験を有する者の中から任命しておりますところの門脇哲也氏が9月28日をもって任期満了となりますので、再び同氏を任命いたしたく、本市条例の定めるところにより議会の同意を求めるものでございます。

議案第68号は、学識経験を有する者の中から任命しておりますところの岩田慎介氏が9月28日をもって任期満了となりますので、再び同氏を任命いたしたく、本市条例の定

めるところにより議会の同意を求めるものでございます。

議案第69号は、市の吏員の中から任命しております佐々木真美子君が9月28日をもって任期満了となりますので、再び同君を任命いたしたく、本市条例の定めるところにより議会の同意を求めるものでございます。

何とぞよろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議案第70号は、平成15年度一般会計補正予算でございます。

まず、歳出の主な内容について申し上げます。

総務費におきましては、総合行政ネットワーク整備事業費589万円余、市税等過誤納金還付金1,000万円などをそれぞれ増額。

民生費におきましては、放課後児童クラブ運営事業費342万円余、地域福祉基金への積立金20万円などをそれぞれ増額。

衛生費におきましては、合併処理浄化槽設置整備事業費630万円余を増額。

農林水産業費におきましては、境港水産加工汚水処理場劣化診断事業費231万円、新規参入者就農支援事業費102万円余をそれぞれ増額。

商工費におきましては、境水道渡船維持事業費143万円余を増額。

土木費におきましては、市道整備費900万円を増額する一方、下水道事業費特別会計への繰入金729万円余を減額いたしております。

歳入につきましては、分担金及び負担金42万円、国庫支出金210万円余、県支出金414万円、寄附金20万円、繰入金231万円、繰越金2,973万円余をそれぞれ増額いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ3,890万9,000円を増額し、予算総額を134億4,088万9,000円といたすものでございます。

議案第71号は、平成15年度下水道事業費特別会計補正予算でございます。

歳出につきましては、株式会社プラントの竹内団地進出に伴い、污水管渠整備費1,200万円、下水道センター維持管理費750万円をそれぞれ増額しております。

歳入につきましては、特別使用者負担金を2,679万円余を増額する一方、一般会計繰入金を729万円余を減額いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ1,950万円を増額し、予算総額を22億3,206万3,000円といたすものでございます。

議案第72号は、平成15年度介護保険費特別会計補正予算でございまして、平成14年度に概算払いを受けました介護給付費等の精算に伴う返還金518万2,000円を増額し、予算総額を21億3,600万1,000円といたすものでございます。

議案第73号から議案第75号までは、条例の制定及び改正をいたすものでございます。

議案第73号は、非常勤の職員の報酬等について定めるものでございます。

議案第74号は、特別医療費助成事業につきまして、平成16年度より介護保険法による医療費分を助成対象から除外いたすものでございます。

議案第75号は、児童の健全育成を目的として実施している児童クラブを新たに2つの小学校区に設置いたすものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（下西淳史君） お諮りいたします。ただいま一括上程いたしました案件中、議案第62号から議案第69号については即決といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第62号から議案第69号までは即決といたします。

質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 質疑を終わります。

討論を省略し、採決いたします。

議案第62号から議案第64号の専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第62号、議案第63号、議案第64号の専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第65号、教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第65号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第66号、公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第66号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第67号、職員懲戒審査委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第67号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第68号、職員懲戒審査委員会委員の任命について、原案のとおり同意する

ことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第68号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第69号、職員懲戒審査委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第69号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、ただいま可決いたしました議案を除く各議案に対する質疑は、別に日程を設けておりますので、その際をお願いいたします。

日程第6 行財政改革問題調査特別委員会の設置について

議長（下西淳史君） 日程第6、行財政改革問題調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

行財政改革の問題について調査研究する行財政改革問題調査特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認め、行財政改革問題調査特別委員会を設置いたします。

ただいま設置いたしました特別委員会の委員は、9人で構成し、委員は議長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、水沢健一議員、荒井秀行議員、岩間悦子議員、米村一三議員、岡空研二議員、南條可代子議員、永田辰巳議員、松下克議員、下西淳史を指名いたします。

散 会 （10時35分）

議長（下西淳史君） 以上で本日の日程は議了いたしました。

9日、10日は休会とし、次の本会議は、9月11日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員